

## フリーソフトウェア 使用許諾契約書

本フリーソフトウェア使用許諾契約書（以下「本契約」といいます。）は、川田テクノシステム株式会社（以下「弊社」といいます。）と、弊社のフリーソフトウェア製品（以下「本ソフトウェア」といいます。）の使用者（以下「お客様」といいます。）との間に適用されます。

本契約へご同意されることを条件として、本ソフトウェアの使用を許諾致します。本ソフトウェアの使用にあたっては、事前に本契約をよくお読みください。お客様が本ソフトウェアをコンピュータにインストールした時点で本契約に同意されたものとみなします。

本契約に同意頂けない場合は、入手したソフトウェアをコンピュータから削除してください。

### 第1条 （使用許諾）

お客様は、本契約への同意を前提に、本ソフトウェアを使用することができます。本ソフトウェアを弊社のウェブサイト、または弊社が管理しているサーバ以外からダウンロードした場合は、入手したプログラムをコンピュータから削除してください。

### 第2条 （禁止事項）

お客様は、以下の行為を行ってはならないものとします。

- （1）本ソフトウェアの改変・翻案あるいはリバースエンジニアリング、逆アセンブル、逆コンパイル等のソースコード解析作業。
- （2）本ソフトウェアの再使用許諾、使用権の譲渡あるいはその複製物の貸与・譲渡。
- （3）本ソフトウェアの日本国内以外での使用。但し、弊社が書面で別段の許諾をした場合は除く。
- （4）本ソフトウェアの全部又は一部を、他のソフトウェアの一部に組み込む、又は他のソフトウェアの全部又は一部を、本ソフトウェアの一部に組み込むこと。
- （5）その他、本ソフトウェアの知的財産権を侵害する、又はその恐れのあるあらゆる行為。

2 お客様が前項各号のいずれかに違反した場合、弊社は当該違反行為の差止を求める権利を有すると共に、本契約を何らの催告なく直ちに解除し本ソフトウェアの提供を停止できるものとします。なお、弊社が損害を被った場合はその損害（弁護士費用、訴訟費用等を含む）を賠償する責任がお客様にあることに同意するものとします。

### 第3条 （保証範囲）

本契約は本ソフトウェアの品質および機能がお客様の使用目的に適合することを保証するものではなく、また本契約に明示的に記載された以外、本ソフトウェアについて一切の契約不適合責任を負いません。本ソフトウェアの選択導入はお客様の責任で行っていただき、本ソフトウェアの使用およびその結果についても同様とします。

本ソフトウェアや関連する全ての資料は、その仕様について事前の通知なしに変更することがあり、一部の機能制限または使用期間制限を設ける場合があります。

### 第4条 （著作権）

本ソフトウェアの著作権は理由の如何に関わらず弊社に帰属します。

#### 第5条 (契約期間)

本契約は、本契約が成立した時点からお客様が本ソフトウェアの使用を停止するまで有効となります。また、本ソフトウェアに使用期限が設定されている場合はその使用期限の終了をもって本契約は終了するものとします。

#### 第6条 (サポート)

本ソフトウェアは試供版または非売品であるため、サポート対象外となり、技術的なお問合せは受け付けておりません。

お客様に対し本ソフトウェアの更新情報の通知ならびに提供などを行わない場合があります。

#### 第7条 (契約の解除)

お客様が本契約の条項に違反した場合、本契約は解除され、お客様は本ソフトウェアの使用を中止し、プログラムをコンピュータからアンインストールするものとします。

#### 第8条 (使用許諾契約の変更)

弊社は、お客様の承諾を得ることなく、弊社の定める方法により、本契約の内容を変更することができるものとします。この場合、当該変更後の本ソフトウェアの提供条件は変更後の本契約の定めによります。

2 弊社は、本契約の内容を変更する場合、弊社のウェブサイト（以下のURL）の更新をもってお客様へお知らせします。

[https://www.kts.co.jp/supp/free/kts\\_fs\\_eula.html](https://www.kts.co.jp/supp/free/kts_fs_eula.html)

3 弊社は、弊社のウェブサイトを通じてお客様が本契約を自由に参照できるようにするものとします。また、本契約の正は弊社のウェブサイトに掲載されているものとし、他のものと不一致があった場合、ウェブサイト掲載の最新のを優先するものとします。

2022年1月1日 制定